

水力発電ダムをめぐる不適切事案に係る経緯

- 10/31 中国電力が土用ダムに係るデータ改ざんを認める
- 11/21 東京電力・北陸電力・関西電力からの工作物改築に係る手続遺漏の報告を踏まえ、現地調査を開始。あわせて、10電力会社に報告データの改ざん及び河川法手続の遺漏について、自主点検を指示(期限:12/20)
- 12/20 各電力会社より、自主点検結果の報告
- 1/24 12/21に電力会社に求めた再発防止策等の報告受理
- 2/14 東京電力及び関西電力から違法取水事案について報告
- 2/15 上記東京電力及び関西電力の報告を踏まえ、10電力会社にすべからく河川法違反の点検を指示
- 3/14 10電力会社からすべからく河川法違反(違反の可能性があるものを含む)を点検した結果報告
- 4/20 不適切な水利使用のあった10電力会社に対する再発防止策と重大な違反事案に係る監督処分の手続きを開始
- 5/16 10電力会社への監督処分を実施
- 6/22 10電力会社以外の水利使用者の自主点検結果に対する対応を決定